

設置の趣旨等を記載した書類 目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色.....	7
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	10
④ 教育課程の編成の考え方及び特色.....	10
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	13
⑥ 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	14
⑦ 実習の具体的計画.....	15
⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	22
⑨ 取得可能な資格	24
⑩ 入学者選抜の概要.....	25
⑪ 教員組織の編制の考え方及び特色	29
⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取り組み.....	31
⑬ 施設、設備等の整備計画.....	31
⑭ 管理運営及び事務組織	33
⑮ 自己点検・評価	35
⑯ 情報の公表	38
⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	43
⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	44

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

1 大阪体育大学の沿革

大阪体育大学は、昭和40年(1965年)4月に大阪府茨木市において関西で初の体育大学として設立された。その後、昭和47年(1972年)には学校体育コース、生産体育コース、社会体育コースの3コースが設置され、なかでも労働者の体力づくりや健康管理に主眼を置いた生産体育コースの設置は先駆的であった。その後昭和56年(1981年)に産業体育研究所を設立させ、この分野の教育・研究・実践活動に取り組んできた。平成元年(1989年)にはキャンパスを茨木市から現在の熊取町に移転し、体育学科の中に体育科学コース・学校体育コース・社会体育コース・コーチ教育コース・健康科学コースの5コースを設置した。平成4年(1992年)に、体育学研究科修士課程を開設、平成13年(2001年)には大学院博士後期課程(スポーツ科学研究科)を開設した。大学院では博士後期課程の開設に合わせて研究科の名称に「スポーツ科学」を採用して、研究者及び高度職業人養成をスタートさせた。

平成9年(1997年)には、体育学部体育学科に加えて生涯スポーツ学科を開設し、体育科学コース、体育科教育コース、コーチ教育コース、スポーツマネジメントコース、健康スポーツ科学コースを設置して1学部2学科5コースとなった。そして、平成18年(2006年)に体育学科をスポーツ教育学科に、生涯スポーツ学科を健康・スポーツマネジメント学科へとそれぞれ改称し、コーチ教育コース、体育科教育コース、スポーツ心理・カウンセリングコース、スポーツマネジメントコース、アスレティックトレーニングコース、健康スポーツコースを設置して2学科6コースとなって現在に至っている。

2 教育研究上の目的

本学は、「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」の建学の精神を実現するため、また、「人類の平和と幸福のため修学修身知識と体力の開発に精進努力する」の学是に基づき、以下のように教育目標を定めている。

- ①豊かな教養を修める。
- ②専門的な知識・技能を修得する。
- ③調和のとれた人格を形成する。
- ④社会に貢献できる力を身につける。
- ⑤能動的・自立的行動力を身につける。

スポーツ科学部においては、以上のような力を有する人材を育成することを目的とする。

3 社会的背景

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が1年延期され、令和3年（2021年）に無観客で開催された。この大会において日本は過去最多の金27、銀14、銅17の計58個のメダルを獲得し、国別メダル獲得数で3位となったが、これは我が国の競技力の向上施策が効果的に機能していることを示している。今日では、競技力の向上を目指してスポーツ科学の知見を動員し、様々な側面からサポートする事が必要不可欠となっている。今後我が国の競技力をさらに高め、国際スポーツ大会でのプレゼンスを高めるためにはスポーツ科学に精通する人材の育成は必要不可欠である。

また、オリンピック・パラリンピック大会を始めとする国際競技大会で日本人選手が活躍することは、国民に対して社会的・経済的・文化的にポジティブなインパクトを与える。平成23年（2011年）に施行されたスポーツ基本法においては、「スポーツは人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことが示されており、スポーツを活用した地域活性化やまちづくりへの期待がこれまでに無く高まりを見せており、スポーツを科学的に捉えてそれを活用する視点を持ったスポーツ人材の育成が急務である。

さらに子どもたちのスポーツ環境に目を移すと、学校の運動部活動が過渡期を迎えている。少子化の影響を受けて1校あたりの生徒数が減少することによって部員数も減少し、部活動の運営が困難になる事例が増えている。加えて部活動指導に当たる教員の負担軽減も求められていることから、地域スポーツとの連携による部活動のあり方が模索されている。今後は地域のスポーツクラブや民間のスポーツクラブにおいても、指導力や教育力を有する人材が求められており、教育的な視点でスポーツを指導できる人材の輩出が不可欠である。

4 スポーツ科学部設置の必要性

前項で述べたように、体育・スポーツ科学をとりまく領域では、様々な環境の変化が起こっている。それらに対応するには従来型の体育学の視点からスポーツ科学の視点への転換が求められている。日本体育学会は令和3年（2021年）から体育・スポーツ・健康学会へと名称を変更し、「スポーツ」を学会名称の一部に冠する改正を行った。体育学は運動と人間の体力・健康づくりについて、そして骨格や筋肉の仕組みなどを元に競技力を高めるための研究・指導に大きな成果を上げてきた。しかしながら近年では、「体育」を学校の授業で取り組む教育の領域として「スポーツ」と区別して言葉を用いる様になっている。スポーツが生み出す社会的な価値や、スポーツを活用した社会課題

の解決など、「スポーツ」に求められる期待は高まる一方である。スポーツ科学は、人々の健康やライフスタイルにまで影響を及ぼす領域であり、「幸福な社会づくり」に貢献する力を有している。本学では体育学部において、運動や健康、体力づくり領域における教育・研究の両面で大きな成果を上げてきた。今後、スポーツを通じて様々な社会課題の解決に取り組むにあたり、従来の体育学では網羅しきれない領域に、スポーツ科学の視点で取り組んでいく社会的要請に答えていくことが求められている。さらに、本学はスポーツ科学研究科に博士後期課程を有している。大学院との連携を深め、一貫した教育を推進する意味でも、学部名称と研究科の名称の一致が望まれる。以上の理由により、この度令和5年度（2023年度）をもって体育学部を募集停止し、新たに令和6年度（2024年度）4月より「スポーツ科学部」を設置する。

5 養成する人材像

幅広い専門領域にわたる専任教員が在籍していることが本学の強みと言える。このような「スポーツの総合大学」としての本学の優位性を活かし、スポーツ科学に関する幅広い知見を有する人材を育成するとともに、設置する6つのコースでの専門教育によって、スポーツ現場での専門性に基づく課題の発見力と課題の解決力を持った人材を育成する。

6 学位授与の方針

(1) ディプロマ・ポリシー

体育学部では、5つの教育研究上の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。スポーツ科学部においても、このディプロマ・ポリシーを継承して学部教育を行う。

①豊かな教養

- ・学問を修めるための基盤となる力
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識

②専門的な知識・技能

- ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
- ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
- ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能

③調和のとれた人格

- ・豊かな人間性
- ・高い倫理観
- ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り

④社会に貢献できる力

- ・スポーツ文化の向上に貢献できる
- ・スポーツ振興に貢献できる
- ・健康づくりに貢献できる
- ・地域社会に貢献できる
- ・人びとの生きがいに貢献できる

⑤能動的・自立的行動力

- ・課題探求能力と課題解決能力
- ・コミュニケーション能力
- ・情報の収集・分析・伝達能力
- ・職業的自立能力

(2) カリキュラム・ポリシー

スポーツ科学部では、上記に示したディプロマ・ポリシーを実現するために、以下に示すカリキュラム・ポリシーを定めて、カリキュラムを編制する。

①「豊かな教養」を修めるために

- ・学問を修めるための基盤を身につけるために教養科目を設置する。
- ・幅広い学識を身につけるために一般教育科目を設置する。

②「専門的な知識・技能」を修得するために

- ・「専門基礎科目」においてスポーツ科学を学ぶのに必要な基礎的な専門教育課程を提供する。
- ・「発展科目」において各コースで必要な発展的専門教育課程を提供する。
- ・「副専攻科目」において特定の領域について副専攻として学び、応用的専門教育課程を提供する。
- ・「関連科目」において幅広く学べる専門教育課程を提供する。
- ・スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、1～3年次で技術を学び、3～4年次で指導法を学ぶ教育課程を提供する。

③「調和のとれた人格」を形成するために

- ・高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養する教育機会を提供する。
- ・野外での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。

④「社会に貢献できる力」を身につけるために

- ・スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。
- ・スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。
- ・健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。
- ・インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。

⑤「能動的・自立的行動力」を身につけるために

- ・専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会を提供する。
- ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会を提供する。
- ・研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会を提供する。
- ・コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。
- ・インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。
- ・キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

(3) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係及びカリキュラム・ツリー

スポーツ科学部が定めるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係は、表1に示した。5つのディプロマ・ポリシーを達成するために、それぞれに対応したカリキュラム・ポリシーが示してある。また、スポーツ科学部のカリキュラム・ツリーは図1【資料1】、スポーツ科学部の3つのポリシーと人材育成に関する目的を図2【資料2】に示した。

カリキュラム・ポリシーに基づいて提供した授業の学習成果の評価については、担当教員が作成するシラバスに記載した授業の到達目標の達成度について、「成績の評価基準」で示した基準に従って総合的に評価する。

表1. スポーツ科学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシー	内容	カリキュラムポリシー
1 豊かな教養	<ul style="list-style-type: none"> ・学問を修めるための基礎となる力 ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識 	<ul style="list-style-type: none"> ・学問を修めるための基盤を身につけるために教養科目を設置する。 ・幅広い学識を身につけるために一般教育科目を設置する。
2 専門的な知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識 ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力 ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」においてスポーツ科学を学ぶのに必要な基礎的な専門教育課程を提供する。 ・「発展科目」において各コースで必要な発展的専門教育課程を提供する。 ・「副専攻科目」において特定の領域について副専攻として学び、応用的専門教育課程を提供する。 ・「関連科目」において幅広く学べる専門教育課程を提供する。 ・スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、1～3年次で技術を学び、3～4年次で指導法を学ぶ教育課程を提供する。
3 調和のとれた人格	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性 ・高い倫理観 ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養する教育機会を提供する。 ・野外での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。
4 社会に貢献できる力	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ文化の向上に貢献できる ・スポーツ振興に貢献できる ・健康づくりに貢献できる ・地域社会に貢献できる ・人びとの生きがいづくりに貢献できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。 ・スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。 ・健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。 ・インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。
5 能動的・自立的行動力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題探求能力と課題解決能力 ・コミュニケーション能力 ・情報の収集・分析・伝達能力 ・職業的自立能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会を提供する。 ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会を提供する。 ・研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会を提供する。 ・コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。 ・インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。 ・キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

(4) アドミッション・ポリシー

スポーツ科学部では、体育学部で定めていたものを引き継いでスポーツ科学部のアドミッション・ポリシーを以下のように定める。「体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学修意欲があり、自らスポーツや運動を楽しむことのできる者を受け入れる」。

具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

- 1) 本学の建学の精神とスポーツ科学部の教育の目標を理解し、学ぶ意志・意欲を有する者。
- 2) スポーツ科学部での人材養成に必要な基礎的学力・技能を有する者。
- 3) 豊かな教養を修め、専門的な知識・技能、社会に貢献する力、能動的・自立的行動力を伸ばさせ、調和のとれた人格を形成しようとする意志・意欲を有する者。

② 学部・学科等の特色

設置するスポーツ科学部は、以下のような特色を有する。

1 体育学部で育ててきた歴史と伝統の継承及び新たな領域へ取り組む革新性

本学は、昭和40年(1965年)に体育学部を設置して以降、57年間にわたり体育・スポーツ領域の人材育成を行っており、25,000人を超える卒業生が社会の各方面で活躍をしている。

スポーツ科学部は本学が培ってきた教育・研究に関する歴史と実績に立脚して、現代社会が有する諸課題の解決に寄与する人材の育成を目指していく。

その一方でスポーツ科学領域には新たな対応が求められている。スポーツ庁は第3期スポーツ基本計画においてスポーツDXへの対応をあげており、高等教育機関である大学においてはこれらへの対応が求められている。スポーツ科学部ではデジタルスポーツ論を開講し、これらの領域に知見を有する人材の育成に取り組むなど、スポーツに求められる新たな領域の開発に積極的に取り組む。

2 基礎教育から専門教育へのスムーズな移行

スポーツ科学部に入学を検討する者の中には、特定の領域について関心を持つ学生がいる反面、漠然と体育・スポーツに関心を持っているが、詳細なテーマが定まっていないうも存在している。スポーツ科学部ではまず1年次に概論科目や専門基礎科目を配置することによって、スポーツ科学について幅広く学習し、専攻する分野を絞り込んでいくことが可能である。その一方で、自身の専攻するコースが定まっている学生に対しては、早期から専門的な学びの場を提供することも大切である。そのため、設置するコースへ所属する時期について既設の体育学部では3年次からとしていたものを、スポーツ

科学部においては2年次後期からのコース所属として半年早めている。そのことによって、専門的な興味関心を持って入学する学生が、少しでも早くかつスムーズに専門教育に取り組めることで、学習へのモチベーションを維持・向上させることを目指している。

3 6つの専門領域に基づいたコース教育と副専攻

本学には、幅広い専門領域を有する専任教員が在籍している。このような専任教員の専門領域の幅の広さはスポーツ科学部の特色の一つであり、この特徴を活かして6つの専門領域にわたるコースを設置する。それらは、「スポーツ教育コース」「体育科教育コース」「スポーツ心理・カウンセリングコース」「スポーツマネジメントコース」「アスレティックトレーニングコース」「健康科学コース」である。学生は、2年次後期から自身が所属する「主専攻コース」を決定し、専門的な学習を開始する。加えて、自身が所属しないコースの発展科目については「副専攻科目」として履修が可能である。副専攻科目の履修によって、主専攻コースで学ぶ領域に加えてより応用力のある学びを得ることができる。

4 実践的な学習としてのインターンシップの充実

スポーツ科学は、応用科学であり実践的な学問であることを鑑み、学生の教育に当たっては、実践的な学習の機会を充実させていることも特徴の一つである。スポーツ教育コースでは「コーチング実習」、スポーツ心理・カウンセリングコース、アスレティックトレーニングコース、スポーツマネジメントコース、健康科学コースにおいては「インターンシップB」、体育科教育コースでは「インターンシップA」を開講して、授業による理論的な学びと実習による実践的な学びの往還を可能にしている。

5 課外活動と連動したスポーツ教育

本学では49のクラブが活動しているが、これらのクラブの指導には、本学の専任教員があたっている。スポーツ科学部に所属する各種目の専門教員がクラブ活動の指導も担当することで、学部教育とクラブ教育を一体感を持って展開することができ、学生定員3,000人弱の中規模大学として面倒見の良い教育の実践を可能にしている。スポーツ科学部においてもそのような特徴をカリキュラムに反映できるように、演習科目・実習科目・指導法科目を適切に配置している。

6 充実した学習支援制度

本学では、学習支援室を設置して学生アスリートの学習面でのサポート体制を構築してきた。学生が定められた単位数を取得できなかった場合には対外試合の出場を停止させているが、学習支援室においてはそのような状態に陥らないよう取り組みを行ってきた。令和4年(2022年)には、大学スポーツ協会(UNIVAS)の「UNIVAS AWARDS 学習支

援に関する優秀取り組み賞」部門で最優秀賞を受賞するなど、社会的にも高い評価を得ている。学習支援室は令和4年度（2022年度）にラーニングコモンズに移動して場所を拡大したが、スポーツ科学部においては、これらの環境を活用して学生の学習支援を行っていく。

7 設置するコースとその特徴

スポーツ科学部では、以下の6コースを設置し、2年次後期からコースに所属する。近畿圏の体育・スポーツ系大学において6コースを設置しているのは本学の他には存在していないことから、本学の特徴であり、学生の多様な学びの機会になると考える。それぞれのコースで育成する人材像は、以下に示す通りである。

(1) スポーツ教育コース(180名)

競技力向上に関するコーチングやトレーニングについて学び、各種スポーツ技術・戦術を正しく分析できる力を養うなど、専門的な知識と幅広い教養を身につけ、アスリートや指導者として活躍することができ、教育力とコーチング力を兼ね備え、スポーツ教育の現場を通して社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 体育科教育コース（85名）

体育・保健の授業づくりについて、実践したり分析することを通して学び、自ら課題を発見する力を養成し、より良い体育の在り方を常に探求し続ける教員を育成する。

(3) スポーツ心理・カウンセリングコース（60名）

競技力向上に役立つメンタルトレーニングなど、心と身体の両面からのアプローチを学び、心理学的知識・技法を修得し、カウンセリングマインドをもった指導者を育成するとともに、専門知識を生かし社会に幅広く貢献できる人材を育成する。

(4) スポーツマネジメントコース（65名）

スポーツマネジメント分野で求められる専門知識とビジネススキル（営業力、企画力、マーケティング力、分析力、事業管理・運営力、予算計画・管理力、デジタル活用力）の学びを通して、スポーツを含む多様なビジネスフィールドで活躍できる人材を育成する。

(5) アスレティックトレーニングコース（65名）

スポーツ医・科学に基づいたトレーニングやコンディショニング、スポーツ傷害の予防法などの学びを通して理論と実践力を兼ね備え、幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

(6) 健康科学コース（65名）

疾病予防や健康増進のためのスポーツ・運動の効用を科学的に解明するために、

健康管理の知識や運動のしくみ、人体の構造と機能の学びを通して、社会に貢献できる人材を育成する。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学では、開学以来「体育学部」の名称を用いてきた。しかしながら、体育・スポーツ・健康領域に対する社会的な要請は拡大傾向にある。本学では「体育学」という名称では体育・スポーツ・健康に関する現象を網羅することが不十分であることから、「体育学部」の学生募集を停止し「スポーツ科学部」を設置する。日本体育学会も名称を日本体育・スポーツ・健康学会へと変更していることや、他大学においてもスポーツ科学部の名称を用いている大学も複数あることから、この名称には通用性が確保されていると考える。学部名称、学科名称、コース名称及び学位名称は以下の通りである。

学 部 名 称： スポーツ科学部 (School of Sport Sciences)

学 科 名 称： スポーツ科学科 (Department of Sport Sciences)

コース名称： スポーツ教育コース (Course of Sport Education)

体育科教育コース (Course of Physical Education)

スポーツ心理・カウンセリングコース

(Course of Sport Psychology and Counseling)

スポーツマネジメントコース (Course of Sport Management)

アスレティックトレーニングコース (Course of Athletic Training)

健康科学コース (Course of Health Sciences)

学 位 名 称： 学士 (スポーツ科学) (Bachelor of Sport Sciences)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 カリキュラム・ポリシー

本学スポーツ科学部のカリキュラム・ポリシーは既に示したとおりである。また、ディプロマ・ポリシーと各授業科目との関係については、図1【資料1】に示した通りである。

2 具体的なカリキュラムの特徴

以上のカリキュラム・ポリシーに基づいてスポーツ科学部のカリキュラムを作成する。具体的には、以下のような特徴を有している。

- (1) 「豊かな教養」を修める項目に対して、学問を修める基盤を身につけるための「教養科目」（「教養科目」と「一般教育科目」で構成）を設定し、また、初年次からスポーツ科学の概要に触れられるよう「スポーツ科学総論」を設置している。
- (2) 「専門的な知識・技能」を修得する項目に対して、スポーツ科学部生全員に必要な専門的な知識・技能を修める「専門基礎科目」を設置し、また、スポーツ科学科の各領域（6コース）で必要とされる発展的・専門的な知識・技能を修める「発展科目」を設置している。所属しているコース以外のコースで開講されている科目を、副専攻として学びを深め応用力をつけるための「副専攻科目」として設定し、コースで学んだ専門的学習をさらに幅広く学べる科目を「関連科目」として設定する。
- (3) 「調和のとれた人格」を形成する項目に対して、「インターンシップA・B」を設置することで、キャンパスを離れて実際のスポーツ現場での活動を通して高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養し、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを育成する。また、「スノースポーツ実習」「アドベンチャーキャンプ実習」「マリンスポーツキャンプ実習」の野外活動に関する実習においても、仲間との共同生活を伴う諸活動を通して、倫理性・規範・協力等といった内容を経験的に学べるようにしている。
- (4) 「社会に貢献できる力」を身につける項目に対して、スポーツ文化の向上について考える機会と、スポーツの振興に関する知識と情報と、健康づくりに必要な知識・技術を身につけるため、(3)でも述べた「インターンシップA・B」及び「教職に関する専門科目」を設置する。インターンシップでは、職業現場での実践的な体験を通して社会に貢献できる力を身につける機会とする。また、教職に関する専門科目では教職現場において実践的に活動できる科目として配置されており、平成22年度（2010年度）から教職実践演習を設け、平成27年度（2015年度）より一部科目を1年次配当とし、さらに教職現場での実技指導を修得させるために教職実技指導法（11種目）を新たに設置している。さらに資格関連科目は、スポーツ関連の資格や「第一種衛生管理者免許」の取得などに必要な科目を設置する。
- (5) 「能動的・自立的行動力」を身につける項目に対して、専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会、情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会、研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会、すなわち「発展科目」に設定している各コースの演習及び卒業研究を設置している。また、各コースの「インターンシップA・B」で自分の将来について考える機会を提供する。さらにキャリア教育を通じて人生設計について考える機会の「キャリア形成科目」は、必修科目

として2年次配当のキャリアデザインⅠと、選択科目として3年次配当のキャリアデザインⅡが配置されている。

3 履修順序（配当年次）の考え方・科目の設定単位の考え方

授業の時間は、講義及び演習は15時間の授業を持って1単位、外国語は30時間を持って1単位、実験・実習及び実技は30時間または45時間を持って1単位としている。

- (1) 「教養科目」は、4年間を通じて継続的に学習できるように配当学年は1年次としている。(教養科目の選択：応用英語ならびに英会話Ⅰ、Ⅱなどは2年次) 33科目を設定し、32単位以上履修することを求めている。
- (2) 「専門基礎科目」が、スポーツ科学部生全員に必要な専門的な知識・技能を修める科目で1、2年次に配当され、その後の専門教育につなげることで専門教育に関して順次性を持って体系的に深められるように設置している(33科目中合計44単位)。
- (3) 「発展科目」は、2年次後期からと3、4年次に設置され、6コース(スポーツ教育、体育科教育、スポーツ・心理カウンセリング、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康科学)から選択し、演習ⅠとⅡに結びつけることで専門性を深めている。また、ここでは実習を伴う科目を各コースにおいて全て設置している(各コース合計18単位以上)。
- (4) 「副専攻科目」は、自身の所属するコースに開講されている科目以外の科目を履修することで、所属するコースの主専攻に加えて副専攻が認められる科目で、24科目の中から選択となる(24科目48単位)。
- (5) 「関連科目」は、主に3、4年次に選択履修する科目である。コースの専門的学習をさらに幅広く進める科目、教職免許に必要な教職に関する専門科目など、学際的な講義科目、特色ある講義科目、多彩な実技科目、専門性をより深める実技科目からなる(66科目94単位)。
- (6) 教職に関する専門科目は、平成22年度(2010年度)から教職実践演習を設け、平成27年度(2015年度)より一部科目を1年次配当としている。さらに今般、教職現場での実技指導を修得させるために教職実技指導法(11種目)を新たに設置した(24科目38単位)。
- (7) 資格関連科目は、スポーツ関連の資格や「第一種衛生管理者免許」やアスレティックトレーナーにかかわる複数の資格などに必要な科目で3、4年次に選択履修できる(18科目31単位)。
- (8) 自由科目は、卒業所要単位に含まれない科目で、令和2年度(2020年度)から開設した「スポーツ科学特別演習Ⅰ～Ⅲ」がある(3科目6単位)。科目間の履修順序や対応関係については、図1【資料1】に示したカリキュラム・ツリーに

も示している。

4 教職課程

中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）については、全コースで取得が可能である。教養科目や専門基礎科目に配置される科目のほか、教員免許状を取得するための科目として教職に関する専門科目を配置している。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 授業の方法

(1) 入学前教育

スポーツ科学部では、学生に対してパソコンを必携化することから、入学前に初期設定の実施を求め、遠隔授業の受講生が混乱しないよう各種の質問窓口を設置し、遠隔模擬授業と必携パソコンの診断を行う。また、準備教育が必要と判定された者にはオンライン教材「大体大素振りドリル（ラインズドリル大阪体育大学特別版）」により、英語と数学の入学前指導を実施する（必要に応じて国語、理科、社会も利用できる）。また、入学後には、基礎教育科目における習熟度別クラス編成を目的としたプレースメントテストを実施し、「総合英語A」「日本語技法」等の授業運営に活用することで、基礎学力を保証する仕組みを整える。

(2) 授業参加回数

講義科目は、80%以上の出席がなかった場合には試験を受けることができない。欠席が目立つ学生には早い段階で担任教員を通じて欠席理由を確認するなどの予防措置を取り、学生の就学意欲を維持させるようにきめ細かい学習支援を行う。実技科目に関しては、見学は1/2（0.5）の出席とするが、けがや公式戦出場などやむをえない理由による出席不足については、各教員から十分な聞き取り調査を行った上で、補講やレポート課題などの柔軟な個別対応も行う。

(3) 授業毎の履修学生数

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数に関して、スポーツ科学部では教室収容定員の7割以下になるように履修者人数制限を行う。これに加えて適切な履修者指導を実現するために、大人数授業に対してTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入する。さらに各コースにおける演習では、きめ細やかな指導体制が可能となるように、教員一人あたりの学生数を概ね10名程度に設定する。

(4) 配当年次方法

1年次：4年間を通じて継続的に学習できるように主に「教養科目」（教養科目の選択：応用英語ならびに英会話Ⅰ、Ⅱなどは2年次）33科目を設定し、32単位以上履修することを求める。また、スポーツ科学部生全員に

必要な専門的な知識・技能を修める科目を1年次に配当する。実技科目では陸上競技、水泳、器械運動の基礎的な科目を設定する。

2年次：「発展科目」が設置され、6コース（スポーツ教育、体育科教育、スポーツ・心理カウンセリング、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康科学）から選択して専門的な学習を開始するとともに、実技科目では球技などより多くの選択が可能となるよう設定する。

3年次：「関連科目」「資格関連科目」「副専攻科目」を選択履修し、実習科目をより多くの選択が可能となるよう設定している。また、各コースでの専門教育から演習ⅠとⅡに結びつなげることで順次性を持って体系的に深められるように設置する。また、ここでは実習を伴う科目を各コースにおいて全て設置する。

4年次：「関連科目」「資格関連科目」「副専攻科目」に、選択履修卒業研究を含む演習、教育実習科目を設定する。

(5) 卒業要件について

学士の学位授与については、学則第23条に「本学に4年以上在学し、第14条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定め、さらに第24条では「学長は、前条により卒業を認定された者に卒業証書及び学位記を授与する」と定めている。学位授与については、「大阪体育大学における教育の充実のための取り組み方針」（履修要項・学生ガイドブック）に以下のように記載し124単位の修得を必要とする。

- ・ 体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
- ・ 体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導力
- ・ 体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能

(6) 履修モデル

履修モデルについては別添【資料3】参照のこと。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

体育学部では令和3年度（2021年度）より、全入学生がパソコンを必携化してインターネットを活用した遠隔授業（オンライン授業）を継続的に行っている。また、対面形式の授業でも授業案内・授業資料の配付・出席の管理などはスマートフォンや必携パソコンの利用を前提として、電子的に行われるものがほとんどである。スポーツ科学部においても学生のパソコン必携を継続して授業を実施する。ICT機器を活用した授業は本学学則第14条の3に定められた「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以

外の場所で履修させることができる」の条項が遠隔授業の規定にあたり、1) 半期15回の授業のうち8回以上が対面で行われる授業は遠隔授業ではなく通常の対面形式の授業とみなされ、2) 卒業所要単位124単位のうち60単位を超えて受講することはできない(令和2、3年度入学生を除く)と定めて実施する。

同時双方向型授業をWeb会議ツールであるGoogle Meetを利用することや、ゼミなどの比較的小規模な場合にはMicrosoft TeamsやZoomなどを使い分け、オンデマンド型(録画した映像を、一定期間、インターネット回線等を用いて配信する形式)や、ハイフレックス型(対面型と同時双方向型、もしくはオンデマンド型を組み合わせた型)の授業形式を効果的に併用していく。また、競技活動における国際試合や公式大会などで欠席を余儀なくされる場合の対処法にも役立てるとともに、「デジタルスポーツ論開発タスクフォース」を設置して今後のメディアを活用した授業のあり方やデジタル教育について継続的に検討を進めていく。

⑦ 実習の具体的計画

スポーツ科学部スポーツ科学科において教員免許状の取得申請ができるのは、「中学校教諭一種免許状(保健体育)」及び「高等学校教諭一種免許状(保健体育)」である。そのため教育実習を以下の通り実施する。

科目名	配当年次	実習時期	実習期間	備考
・教育実習事前事後指導 ・教育実習 I	4年次	4月～9月	3週間	中学校、高等学校

ア 実習の目的

スポーツ科学部スポーツ科学科では、4年次前期において上述の「教育実習事前事後指導」及び「教育実習 I」、後期「教職実践演習」を通して、学生はディプロマ・ポリシーに基づく資質能力を総合的かつ実践的に習得する。スポーツ科学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

①豊かな教養

- ・学問を修めるための基盤となる力
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識

②専門的な知識・技能

- ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
- ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
- ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能

③調和のとれた人格

- ・豊かな人間性

- ・高い倫理観
- ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り

④社会に貢献できる力

- ・スポーツ文化の向上に貢献できる
- ・スポーツ振興に貢献できる
- ・健康づくりに貢献できる
- ・地域社会に貢献できる
- ・人びとの生きがいに貢献できる

⑤能動的・自立的行動力

- ・課題探求能力と課題解決能力
- ・コミュニケーション能力
- ・情報の収集・分析・伝達能力
- ・職業的自立能力

これらをふまえ、教育実習の目的として第一義的には、大学の授業だけでは修得することができない貴重な経験を実際の学校教育現場において体験することにある。この実体験（実務経験）を通して、将来教員として必要な知識、技能、態度、及び今日新たに教職に求められる資質能力である、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用、という5つの柱を身に付けることにある。

以上から、学生は実体験で生じた事例の振り返り・省察を繰り返して理論と実践を往還しながら新たな発見、深い学びへと向かうこととなる。

そのゆえに、教育実習においては専門教科に関する学習指導のみでなく、保健体育科教員を志す実習生として、校務分掌や学年組織、学級運営、生徒指導（生活指導）・進路指導（キャリア形成に関する取組）、インクルーシブ教育、学校教育DXとしてICTを活用した教育実践など広範囲にわたり、直接、観察・参加・実習等を対話的な過程を経て実践する。

スポーツ科学部においては、中学校及び高等学校ともに3週間の教育実習を実施する。「教育実習Ⅰ」においては、これまでの教職課程関連科目の履修において学んだ知識・技能、思考力・判断力・表現力等を活用して、中学校・高等学校を実習の場として、中学生・高校生を指導できる資質能力を新たに身に付けたり、省察したりするなど振り返る。

イ 実習先の確保の状況

教育実習の受け入れ先は、教育実習受入学校一覧【資料4】、教育実習受入承諾書【資料5】、教育実習受入承諾書（教育委員会）【資料6】の通り大阪府教育委員会など学校

の設置者に依頼し、実習先の確保を図る。

出身校が実習先となり、遠隔地にある場合は、自宅を起点に移動することとなり、指定された教育実習オリエンテーション、事前打ち合わせ期日までに帰省できる配慮を行っている。授業科目に対しては教育実習等による欠席届などがあり、予め教授会等において実習生名、期間、実習校名などの情報を関係する教職員間で共有する。

ウ 実習先との契約内容

教育実習を希望する学生は、教育実習を実施する前年度の3年次に、実習先に学生が連絡して実習受け入れの内諾を得る。学生は、4年次の4月までに実習先と電話連絡等により、具体的な実習期間、事前オリエンテーションの日時、指導教員との打ち合わせや指導計画等について指示を受ける。これに基づき「令和〇年度教育実習生受入について(お願い)」文書、「令和〇年度教育実習生調書」、令和〇年度教育実習受入内諾書、「教育実習実施要領について」等を送付する。その後記入され、公印が押された「令和〇年度教育実習受入内諾書」の返信を求めて、教育実習の受け入れにかかわる契約を文書で行う運びとする。

エ 実習水準の確保の方策

保健体育科に関する専門的事項のうち、講義科目 20 単位以上、実技科目 10 単位以上を実習の前年度末までに修得していること。これを前提に、各教科・教科外の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目のうち、1年次の「教師論」、2年次「保健体育科教育法A」、「保健体育科教育法B」、3年次「保健体育科学習指導論」、「生徒・進路指導論」を含む 24 単位以上を実習前年度末まで修得していること。ただし「道德教育の理論と実践」は含まない。学生は「履修カルテシステム」に登録・入力し、担当教員がそれを確認・コメントして学生にフィードバックしている。

履修カルテシートは、毎年、教職科目の単位修得状況を振り返り、各学生が自己の教職への適正を考えるためのツールである。

上述を基底として、教育実習の水準を確実に保つための方策として、次の通り、教育実習の目的を達成するため教育実習の内容及び修得しようとする知識・技能を示す。

(1) 教育実習の内容

実習校の学校教育目標や教育課程に準じた保健体育科及び教科外(総合的な学習の時間・総合的な探究の時間、特別活動など)にかかわる理論と実践に関すること。教育課程外の部活動やボランティア活動等を含む。

- ①学校教育目標や各学年の年間指導計画などの理解
- ②教育課程編成の理解
- ③体育実技や保健の教科指導

- ④学級活動とその運営、ホームルーム活動とその運営の補助
- ⑤学年組織や校務分掌の運営の理解
- ⑥学校運営や通学区・地域社会との連携
- ⑦生徒指導（生活指導）・進路指導（キャリア形成にかかわる取組）の補助
- ⑧教職に必要な素養
- ⑨特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ⑩ I C Tや情報・教育データの利活用
- ⑪総合的な学習の時間・総合的な探究の時間や特別活動の指導
- ⑫中学校においては道徳科の指導
- ⑬保健室の業務観察
- ⑭運動部活動の運営補助や技術指導
- ⑮その他（今日的な課題等）

（2）教育実習の計画

実習校の実態に応じて可能な範囲で、次の実習計画の実施を依頼する。

- ①校長、教務主任・生徒指導主事・進路指導主事・人権教育担当教員・部活動担当教員等、指導担当教員による講話
- ②人を尊重する教育に関する講話
- ③学級担任等による指導授業（授業参観・研究授業等）
- ④各教科・教科外活動による指導授業（授業参観・研究授業等）
- ⑤養護教諭等による講話
- ⑥運動部・文化部の部活動顧問による講話
- ⑦授業実習や研究授業の位置付け（目安として）
 - 1 週目→ 授業参観
 - 2 週目→ 授業実習（7～10 時限程度）
 - 3 週目→ 研究授業（1 時限）

オ 実習先との連携体制

上述の「令和〇年度教育実習生受入について（お願い）」や「教育実習実施要領について」等により実習先と本学との連携の基礎として前提は構築できる。事前事後を含め教育実習期間中、当該学生と本学ゼミ担当教員は教育実習について常に情報交換を習慣化し、必要に応じて実習先の指導担当教員とも電話等で意思疎通を図る。とりわけ、当該学生と本学のゼミ担当教員は、研究授業の日時調整や実習先の巡回訪問については密に相互に連絡を行う。

緊急事態の際は、本学事務局の教職支援センターに連絡が入り、大学として事態に対処する体制がある。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

「健康診断証明書」について、教育実習年度に実施する本学の定期健康診断を受診することとしている。実習校より健康診断証明書の提出が求められた場合は、学内の証明書自動発行機で入手し提出する。

「麻疹抗体検査」について、文部科学省の指導に則り、教育実習を行う予定の学生全員に麻疹抗体検査を実施し、麻疹抗体検査結果が陽性であることを確認する。実習校より検査結果や証明が求められた場合は、提出する。なお、アレルギー等の関係により、接種できない者と本学が認めた場合、実習前年度までに報告する。

「新型コロナウイルス感染症予防」について、実習校の児童・生徒の健康と安全を第一として、万全の予防措置をとり教育実習に臨む。実習年度に実施する予防措置は、実習年度の4月までに周知する。

なお、保険にかかわっては、入学時に全学生が加入する「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」が、教育実習中の事故や実習先の備品等に損害を与えた場合にも適用されることを学生に告知し、安心安全な活動を担保する。

キ 事前・事後における指導計画

中学校においては教育実習校の学校教育目標や教育課程に沿って、保健体育科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動（学級活動・生徒会活動・学校行事）の指導法を改めて確認する。高等学校においても教育実習校の学校教育目標や教育課程に沿い、保健体育科、総合的な探究の時間、特別活動（ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事）の指導法について改めて確認する。中等教育の意義、校種間や地域と連携する意義、他者を理解することの重要性、礼儀作法などを含めて事前指導を実践する。以下がその概要である。

（1）事前指導

- ①学校教育や教育実習の意義・目標の理解と確認
- ②コミュニケーションの重要性と報告・連絡・相談の確認
- ③生徒の共感的な理解の確認
- ④インクルーシブ教育の理解と確認
- ⑤教育実践におけるICTの利活用の推進
- ⑥観察実習・参加実習の方法と留意点
- ⑦実地指導の方法と留意点
- ⑧年間指導計画や単元計画に基づく授業指導案の作成
- ⑨保健及び体育の模擬授業
- ⑩教育実習の心構えの確認と実習先の理解
- ⑪守秘義務や個人情報の保護についての確認
- ⑫パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等の防止にかかわる理解

(2) 事後指導

- ①教育実習の振り返り
- ②保健体育の基礎的な技術修得の確認
- ③観察実習・参加実習での学び
- ④研究授業の省察
- ⑤教育実習の報告と相互評価
- ⑥教科指導や教科外指導の参観の体験を通じた意見交換
- ⑦学級活動・ホームルーム活動の省察
- ⑧社会の変容とこれからの教師の仕事
- ⑨課題と抱負

なお、原則、事前指導においては、教育実習内諾依頼書に掲げた「実習生の心得と注意事項」を基準として、とりわけ以下の項目に留意して教育実習に臨むよう指導と支援を行う。

- ①教育実習期間中は、実習生として実習校の教職員の職務の一部を経験するが、教師と同様に職責への自覚と責任をもって務めるようにすること。
- ②児童・生徒の指導にあたっては、実習校の教育方針のもと、管理職はもとより、多くの教職員の指導・助言を受けて、熱意や愛情と教育的配慮をもって行うこと。
- ③児童・生徒との関係は、教師として公的な責任ある立場であることを忘れないこと。
- ④児童・生徒の家庭に通知を出したり、私的に交際をしたりしてはならない。また、許可なく児童・生徒を校外に連れ出したり、家庭を訪問したりしてはならない。
- ⑤思想、信仰、信条の如何なるものにも関わらず、常に中正、公平な態度で臨み、人権に関する内容や差別用語には十分に配慮し注意を払うこと。
- ⑥公簿類を校外に持ち出さないこと。また、職務上知り得た学校及び児童・生徒の情報や秘密に関する事項は、実習終了後も絶対に口外しないこと（守秘義務厳守）。
- ⑦USBメモリーなどのデータ（特に個人情報）の管理には十分注意するとともに、各学校における規約を遵守すること。なお、パソコンの使用については事前に実習校に確認すること。
- ⑧携帯電話での児童・生徒との連絡やアドレスの交換、写真撮影、ビデオ撮影などは、実習生の問題行動として指摘される事項であり、重大な問題の発端ともなりえるので厳禁とする。また、教育実習に関することをSNS等へ投稿することも厳禁とする。
- ⑨アレルギー対応の必要な児童・生徒の誤食を防ぐため、指導教員の許可なく食べ物を提供しないこと。
- ⑩トレーニングウェアは、華美でないものを基本とすること。水泳指導の場合はすぐに入水できるように水着を着用しておくこと。
- ⑪実習校への交通経路は、徒歩や公共交通機関を使用するなど、決められた正規の方

法・経路において通勤すること。

⑫学校の敷地内は、禁煙である。禁煙・健康教育を推進する立場から、実習中は通勤時も含めて禁煙とする。

⑬勤務中は携帯電話を持ち歩かないこと。携帯電話はカバンに入れ、電源を切るかマナーモードにすること。

⑭授業はもちろん、学校全般にわたり、実習生として責任をもって行動すること。教育実習生として相応しくない行為があれば、実習を取り消される場合もある。

⑮就職活動等を理由に欠勤・遅刻・早退するような行為は許可されず、それを優先する者は、教育実習を当初より辞退すること。教育実習の事前・事後の授業についても同様である。

⑯服装、髪型、靴は清潔で端正を心がけ、華美なものは避け、その他の所持品についても同様に配慮し、教育者の立場にふさわしいものかを考慮すること。

以上が指導概要であるが、当然、教育実習中に知り得た個人情報の守秘義務やSNSの利用についての留意点も確認する。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

前項の冒頭において教員及び助手の配置にかかわって述べたため、省略する。一方、巡回指導計画については以下の通りである。

実習先には、特段の理由がない限り、当該学生の演習担当教員が現地を訪問して、御礼と実習生の様子を聴き取る。実習先の学生が複数の場合は、代表教員の一人が訪問する。教員は、学生からの情報や事前に学生が作成した「教育実習巡回指導資料」に基づき巡回計画を立てる。事後は同書類裏面の「教育実習期間中の指導報告書」を記載し、署名捺印して担当職員に提出する。

加えて、教育実習巡回後の意見を集約し、学内で情報共有を図るため、教員は巡回指導後に報告書と同様の内容をGoogleフォームにも入力する。この集約結果を一覧表として教授会、各学部や全学教職課程委員会に適宜報告する。

そのため、演習指導教員に4月定例教授会において、当該年度の実習生一覧名簿を提示し、学生の実習校・期間等の情報を共有する。5月定例教授会で、実習生の巡回指導について各演習指導教員にスプレッドシートを配信し、巡回指導の方法や日程の調査を実施する。5月定例教授会時に、巡回指導において実習先からの要望や指摘事項など、教員が配慮すべき内容を報告する計画としている。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習先である中学校・高等学校における保健体育科の教育実習は、保健体育科や教職に関して専門性を有し、実務年数が豊富な教員が指導担当教員にお願いしている。教科

の実習とは別に、学級活動やホームルーム活動の指導を実践・支援する指導担当教員や、教育課程に関する指導として教務主任など、生徒指導に関係して生徒指導主事などの指導教員を配して教育実習に対する指導体制であることを相互に了解している。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

「教育実習事前事後指導」については、上述の内容を事前と事後の指導・支援を行い、毎回レポートを課し、100～60点（60点未満は不可）に点数化して評価する。レポートの内容が不適切な場合は、注意喚起しながら個別に面談を行い模擬授業やレポートを再び課し、一定の段階に到達した段階で60点として単位を認定する。

「教育実習Ⅰ」は、実習先から届く教育実習の評価（各項目5段階）を重要視する。その上で、教育実習ノートの記述内容、学習指導案や資料の作成状況に鑑み総合的に大学として判断し100～60点の評価に達した学生に単位認定を行う。ただし、60点未満は不可とする。具体的には、実習先の各項目の評定に2あるいは1がある場合、当該学生を個別に面談を実施して、模擬授業やレポートなどを課し補うが、一定の段階に到達しない場合は59点以下の評価となって単位は認定されない。

なお、双方の科目とも、保健体育科担当専任教員2名、教職担当専任教員2名の合計4名による協議において評価を実施する。

サ その他特記事項

本学においては、中学校や高等学校における保健体育科の教員を志願する学生に対して、運動部の部活動指導員等を育成する「グッドコーチ養成セミナー」（教育課程外）への参加を呼びかけ、阪神地区や大阪府内の自治体や学校法人等を介して中学校や高等学校の学校部活動、新たな地域クラブ活動やクラブチームの指導とともに（実践と省察を繰り返し）経験を積むことを大学として推奨している。

とりわけ、大阪府内の学校では、教育実習後も部活動指導員や外部指導者、または学生ボランティアとして継続して運動部の技術指導を依頼される事例が増えつつある。学校教育現場における継続した体験活動として学生の利益につながる一方、両者に効用をもたらすものと解す。

⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 インターンシップ実習

ア 実習先の確保

インターンシップの実習先については、以下の4条件を満たしていることを実習施設の認定基準として定めている。本学では、既設学部である体育学部においてイン

ターンシップを実施してきたことから、以下の基準を満たす多くの実習先との関係を構築してきた。スポーツ科学部においては、体育学部で構築した実習先との関係や運営のノウハウを継承して実習を実施する。

- 1) 実習担当指導スタッフの配置と指導体制が確立されていること
 - 2) 継続的な実習プログラムの実施が可能であること
 - 3) 実習に必要なスポーツ、レジャー、レクリエーション施設を有していること
 - 4) 実習生の経済的負担の軽減（宿泊・食事等）について配慮がなされていること
- 具体的な実習先の一覧と受け入れ承諾書は【資料7、資料8、資料9】に示す。

イ 実習先との連携関係

過去にインターンシップ実習を依頼した実績のある実習先には、窓口担当教員が決まっており、実習先への連絡・調整は窓口担当教員が行う。受け入れが決定した場合は、実習先と大学の間で、依頼状・承諾書、誓約書、覚え書き等の書類を交わしたうえで、実習を実施する。実習中に、窓口教員かまたは実習生の演習を担当する教員が実習先を訪れ、巡回指導を行うことで、実習生への指導を行うと共に、実習先との関係構築を行っている。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

実習の評価にあたっては、実習先から提出される評価表に基づいて、実習生の演習を担当する教員が最終の評価を行う。

エ その他の特記事項

インターンシップ実習を実施するにあたっては、教学部教務担当に担当職員を配置して、インターンシップの事務的な支援を行う。また、所属するコース毎にガイダンスを行って実習の目的や心構え、手続き等について確認を行う。

2 海外語学研修

ア 実習先の確保の状況

本学では、既設学部である体育学部において海外語学研修を実施し、英語教育における高い成果を上げてきた。スポーツ科学部においても、この研修を継続して実施することで、「英語ネイティブの発音になれる」「日本語が通じない環境に慣れる」「コミュニケーション能力を伸ばす」「視野を広げる」という目標の達成を目指す。実習先は、オックスフォード・スクール・オブ・イングリッシュ（イギリス）が開設している、週に20時間の一般英語コースに参加する。

イ 実習先との連携体制

海外語学研修の実習先であるオックスフォード・スクール・オブ・イングリッシュとは、英語を母語とする本学の専任教員が連絡をとって実習を進める。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

海外語学研修については、以下の内容で評価を行う。

- 1) コースを終了すること：60%
- 2) 現地インストラクターによる評価：20%
- 3) 事前課題：10%（ライティング：5%；リスニング：5%）
- 4) 事後課題：5%
- 5) 報告会：5%

エ その他特記事項

本学では国際交流センターを設置して、国際交流推進の策定・計画に関することや、海外の大学、研究機関及びスポーツ関連団体との交流協定に関する事項を審議している。スポーツ科学部においても、海外語学研修に参加し、留学等を希望する学生に対しては、国際交流センターによる支援を受けることができる。

⑨ 取得可能な資格

スポーツ科学部で取得できる資格は、表2に示したとおりである。すべての資格はスポーツ科学部に設置されている科目を受講することで取得または受験資格取得が可能である。取得可能なコースが限られている場合は、そのコースを表中に示していると共に、資格の取得が可能なのか、受験資格なのかの別についても表2に示した。

表2. 取得可能な資格

資格名	取得可能コース等	取得形態
国家資格		
中学校教諭一種免許状（保健体育）	全コース	資格取得可
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	全コース	資格取得可
第一種衛生管理者免許	健康科学コース	資格取得可
認定資格		
(公財) 日本スポーツ協会		
テニスコーチ1	全コース	資格取得可
テニスコーチ2	全コース	資格取得可
公認アシスタントマネジャー	スポーツマネジメントコース	受験資格
公認スポーツプログラマー	アスレティックトレーニングコース 健康科学コース	受験資格
水泳コーチ1	全コース	資格取得可
競泳コーチ3	学友会 水上競技部 所属	資格取得可
公認アスレティックトレーナー	アスレティックトレーニングコース	受験資格
JFA公認C級コーチ	スポーツ教育コース	資格取得可
(公財) 健康・体力づくり事業財団		
健康運動指導士	健康科学コース	受験資格
(公財) 日本レクリエーション協会		
レクリエーション・インストラクター	全コース	資格取得可
スポーツ・レクリエーション指導者	全コース	資格取得可
レクリエーション・コーディネーター	全コース	資格取得可
(公社) 日本キャンプ協会		
キャンプインストラクター	全コース	資格取得可
キャンプディレクター2級	全コース	資格取得可
(公財) 日本パラスポーツ協会		
初級パラスポーツ指導員	全コース	資格取得可
中級パラスポーツ指導員	全コース	資格取得可
(特活) 日本トレーニング指導者協会		
JATIトレーニング指導者資格（基礎資格）	全コース	受験資格
(一社) 全国体育スポーツ系大学協議会		
JPSUスポーツトレーナー	全コース	受験資格

⑩ 入学者選抜の概要

1 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」を建学の精神としており、スポーツ科学部では、「体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学習意

欲があり、自らスポーツや運動を楽しむことのできる者を受け入れる」とする入学者受け入れ方針を定め、それぞれの入学試験を設定している。

具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

- ①本学の建学の精神とスポーツ科学部の教育の目標を理解し、学ぶ意志・意欲を有する者
- ②スポーツ科学部での人材養成に必要な基礎的学力・技能を有する者
- ③豊かな教養を修め、専門的な知識・技能、社会に貢献する力、能動的・自立的行動力を伸長させ、調和のとれた人格を形成しようとする意志・意欲を有する者

2 入学者選抜の方法

上記のアドミッション・ポリシーを踏まえ、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を基盤に備えた学生を、多面的かつ総合的に評価する様な入学者選抜を実施する。入学試験の種類は（1）総合型選抜、（2）卒業生子女型選抜、（3）学校推薦型選抜、（4）特別総合型選抜、（5）一般選抜、（6）外国人選抜とし、それぞれの選抜方針は以下のとおりである。

（1）総合型選抜：募集人員 スポーツ科学部（アスリート型、自己表現型、スポーツ科学研究型） 95名

1) アスリート型

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、全国大会等の本学の指定する大会に出場、または指定する成績を有する者で、入学後勉学に励むとともに当該競技活動を継続し競技スポーツ分野での活躍できる者を期待する入試である。受験者から提出された「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「競技歴証明書」「調査書」をもとに書類審査・面接、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

2) 自己表現型

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、高校在学時の学習成績が優秀で、教育内容への高い関心と学習意欲を持ち、入学後も学内外のスポーツに関わる教育活動・研究活動・ボランティア活動において活躍できる者を期待する入試である。受験者から提出された「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「調査書」「資格・諸活動証明書」をもとに書類審査・面接、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

3) スポーツ科学研究型

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、高校在学時の学習成績が優秀で、スポーツ科学研究に高い関心を持ち、入学後に研究活動に積極的に取り組む意欲を有する者を期待する入試である。受験者から提出された「志願理由書」

及び出身の高等学校から提出された「調査書」をもとに書類審査・事前課題プレゼンテーション・面接、小論文試験を実施。事前課題プレゼンテーション・面接は事前に公表している課題について、スライドなどの発表用資料を作成し、試験当日にプレゼンテーションを行った後に質疑応答形式の面接に答えることにより、総合的に評価、判定を行う。

総合型選抜（後期）：募集人員 スポーツ科学部 若干名

4) 自己表現推薦型

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、高校在学時の学習成績が優秀で、教育内容への高い関心と学習意欲を持ち、入学後も学内外のスポーツに関わる教育活動・研究活動・ボランティア活動において活躍できる者を期待する入試である。受験者から提出された「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「調査書」「資格・諸活動証明書」をもとに書類審査・面接、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

(2) 卒業生子女型選抜：募集人員 スポーツ科学部 総合型選抜に含む

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、本学卒業生の子で学業に優れ、教育内容への高い関心と学習意欲を持ち、入学後も学内外のスポーツに関わる教育活動・研究活動・ボランティア活動において活躍できる者を期待する入試である。受験者から提出された「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「調査書」をもとに書類審査・面接、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

(3) 学校推薦型選抜（学校推薦型選抜、指定校推薦型選抜、内部推薦型選抜、スポーツ指定校推薦型選抜）：募集人員 スポーツ科学部 200名

1) 学校推薦型選抜

出身高等学校等の学校長の推薦を必要とする。体力評価型・自己表現型・教科型の3タイプがあり、これを受験者が選択する。

体力評価型は実技試験3種目の実技技能を測り、出身の高等学校から提出された「調査書」をもとに面接を実施し総合評価により判定する。

自己表現型は出身の高等学校から提出された「調査書」「資格・諸活動証明書」をもとに書類審査・面接を実施し、小論文の得点を加えた総合評価により判定する。

教科型は出身の高等学校から提出された「調査書」をもとに書類審査を実施し、「国語」による学力試験の得点を加えた総合評価により判定する。

2) 指定校推薦型選抜、内部推薦型選抜、スポーツ指定校推薦型選抜（スポーツ科学部）

本学が指定する高等学校からの推薦を受けた者で、本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、教育内容に高い関心と理解があり、入学後、学習、課外活動に積極的に取り組むことができる者を期待する入試である。出身高等学校等の学校長の推薦を必要とする。受験者から提出された高等学校までの「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「推薦書」「調査書」をもとに書類審査・面接、また、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

(4) 特別総合型選抜：募集人員 スポーツ科学部（スポーツ特別総合型選抜、DASH アスリート特別総合型選抜） 125名

1) スポーツ特別総合型選抜

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、全国大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で、入学後当該競技活動を継続し、勉学と競技活動を両立させて、大学スポーツ界で活躍できる者を期待する入試である。出願前に入部を希望する本学指定種目担当者による事前面談を課している。選抜方法は、受験者から提出された「志願理由書」及び出身の高等学校から提出された「調査書」、受験者の「競技成績」をもとに書類審査・面接、また、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

2) DASH アスリート特別総合型選抜

本学スポーツ科学部で学びたいという強い意志を有し、国際大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で、入学後当該競技活動を継続し、勉学と競技活動を両立させて、大学スポーツ界で活躍できる者を期待する入試である。出願前に受験者から提出された「エントリーシート」をもとに、入部を希望する本学指定種目担当者による事前面談を課している。選抜方法は、受験者から提出された「エントリーシート」及び出身の高等学校から提出された「調査書」、受験者の「競技成績」をもとに書類審査・面接、また、小論文試験を実施し、総合評価により判定を行う。

(5) 一般選抜（2教科型、体力評価・2教科型）：募集人員 スポーツ科学部 100名

受験者が高等学校卒業相当の知識を有しているのか学力評価を基本とし、「国語・英語・数学」から2教科以上を選択する学力試験を実施する。体力評価・2教科型の実技試験については、6種目の実技技能から3種目を測り、学力試験の得点を加えた総合評価により判定する。

(6) 外国人選抜：募集人員 スポーツ科学部 若干名

本学スポーツ科学部の教育内容に高い関心と理解があり、入学後、学修、課外活動に積極的に取り組むことができる者を期待する入試である。受験者から提出さ

れた「履歴書」及び外国における最終出身学校から提出された「学業成績証明書」をもとに面接、小論文試験を実施。実技試験については、3種目の実技技能を測り、面接、小論文試験の得点を加えた総合評価により判定する。

(7) 科目等履修生・単位互換履修生・聴講生 若干名

科目等履修生は大学等を卒業された者で、一つ又は複数の授業科目を履修し単位を認定する制度で、入学願書、卒業証明書、履修計画書等を提出し、書類選考及び面接試験のうえ教授会が審議の上、学長が入学の可否を決定する。単位互換履修生は特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪を通して履修の希望があった他大学の学生を教授会で審議の上、学長が入学の可否を決定する。聴講生は、高校を卒業した者または、本学においてそれと同等以上の学力があると認められた者で、一つ又は複数の授業科目を履修し単位を認定する制度で、入学願書、卒業証明書、聴講理由書等を提出し、書類選考及び面接試験のうえ教授会が審議の上、学長が入学の可否を決定する。これらの学生については例年若干名の受け入れを行っている。

⑪ 教員組織の編制の考え方及び特色

1 教員組織の編制の考え方

本学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、「本学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」により、以下のとおり、教員組織の編制の考え方を定めている。

- (1) 大学設置基準等の関連法令に基づくとともに、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどの各種方針を実現するために、教育研究上の専門領域等のバランスを考慮し、必要な教員を配置します。
- (2) 教員間で連携し組織的に教育・研究を行うために、教育課程や学校運営等において適切に教員の役割を分担します。
- (3) 広く人材を求め、年齢・性別構成及び国際性に配慮します。
- (4) 教員の募集、任用、昇任等にあたっては、本学の諸規則及び方針に基づき、公正かつ適切に行います。
- (5) 組織的かつ多面的なFD活動を行い、教員の資質向上を恒常的に図ります。

スポーツ科学部では、体育・スポーツ、健康及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与することが目指される。

2 教員の配置

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の配置として、特に本学の6つのコースが主要な授業科目の柱となっている。そのため、スポーツ教育コースに教授は5名、准教授は5名、体育科教育コースに教授4名、准教授1名、スポーツ・心理カウンセリングコースに教授は4名、准教授は2名、スポーツマネジメントコースに教授は4名、准教授は1名、アスレティックトレーニングコースに教授は5名、准教授は1名、健康科学コースに教授は5名、准教授は2名、教養教育センターに教授は6名、准教授は3名の教員が配置され、学生定員に概ね比例した数の教員が各コースに配置されている。

スポーツ科学部では、この6コースのいずれかに専門教育教員が所属して、そのコースの演習（ゼミ）を担当することによって、コース内での専門的教育内容と学生がゼミで行う研究内容との一体化が図られており、その教員のゼミ標準学生数は10名程度であり適正な人数となっている。学士課程における教養教育については、全学的な組織は存在しないが、スポーツ科学部には教養教育の教員が8名（英語2名、国語1名、数学2名、哲学2名、心理1名）、教職教育の教員が2名であり、適正な教員配置が行われている。

3 教員が所属する研究系

研究組織は、一般教育系、史哲・行動系、コーチング系、生理・機能系の教育組織に関わらない4つの系から成り、各系の教員数は一般教育系が8名（教授5名、准教授3名）、史哲・行動系が21名（教授12名、准教授4名）、コーチング系が16名（教授4名、准教授4名）、生理・機能系が20名（教授13名、准教授4名）である。

これらの区分は、教育組織にとらわれない自由度の高い研究環境を整えている。研究組織と教育組織と異なる観点で編制することによって、より自由な発想で研究が行える環境が整っている。また、教員が担当する標準学生数は毎年ほぼ計画通りとなっている。

4 教員の年齢構成

開設年度において20歳代2名、30歳代9名、40歳代23名、50歳代20名、60歳代8名、計62名の教員で構成し、完成年度には、30歳代8名、40歳代14名、50歳代27名、60歳代以上13名となり、本学定年65歳を超える教員が5名いるが、本学人事審査会議の審議により、再雇用の教授として配置することや、学長、学部長により経験豊富な教員と若い教員をバランスよく補充するよう後任となる教員の補充計画が立案され、必要な後任人事を行うことにより、完成年度までの教員組織の維持に問題はない。【資料10】大学教授定年規程、【資料11】大阪体育大学体育学部人事審

査会議規程、【資料 12】大学特別契約教授規程、【資料 13】大阪体育大学特任教授規程を添付する。

⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

本学では、専任教員を「一般教育系」「史哲・行動系」「コーチング系」「生理・機能系」の4つの系に分けて、研究費の配分を行い、研究の促進を行っている。体育学部には研究委員会を設置して以下の事項を審議しており、スポーツ科学部もこの体制を継承する

- ①研究予算案の作成
- ②研究機器の配置及び保守に関する事項
- ③実験室及び研究室に関する事項
- ④研究倫理に関する事項
- ⑤研究会の計画に関する事項
- ⑥紀要に関する事項
- ⑦在外研究に関する事項
- ⑧在外スポーツに関する事項
- ⑨その他研究の推進に関する事項

日本学術振興会科学研究費助成事業の受託状況では、令和4年度（2022年度）には教育学部とあわせた本学全体で研究代表者14件、研究分担者13件となっており、学内研究費の配分にも科学研究費への申請者には配分率を高めるなどして、さらに受託率の向上を目指している。事務組織としては、庶務部に研究支援担当を設置し、科学研究費助成事業公募にあたっての研究計画調書作成支援などを行っているが、技術職員やURAについては配置していない。

⑬ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

1 教育研究等環境の整備に関する方針

大阪体育大学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」により、教育研究活動が持続的に展開できる、学生が学修や課外活動に専念できる状況を整えるために、教育研究活動等における環境や条件の整備に関する方針を以下の通り定めている。

- (1) グローバル化と情報化の進展に照らして、教育研究等の環境や制度を整備します。
- (2) ダイバーシティに配慮したキャンパス・アメニティを形成します。
- (3) 利用者本位の図書館運営を実施し、学術資料サービスを適切に提供するための体制を整備します。

- (4) 学生の学びのスタイルや本学が展開する学問領域の特性、多様な授業内容及び方法の実践を考慮したうえで教育研究等の環境や制度を整備します。
- (5) 学習環境や制度の整備においては、他者との交流、異文化の体験等を通じた学びの多様さの知覚、学びの主体性と協働性の醸成を重視します。
- (6) 専門の学芸を教授するための研究成果を生み出し、高等教育機関としての責務を果たすべく、研究者が自由な発想に基づく研究を展開するための基盤的な環境や制度を整備します。
- (7) 教育の質的向上と研究活動の更なる発展のため、産業界や官公庁等との組織的連携による学外の資産や教育研究力等の活用にも積極的に取り組み、教育研究等の環境を充実します。
- (8) 本学教職員が、学問と研究の自由が社会から保障されていることを真摯に受け止め、自らを律する高度な倫理的規範を持ち、法令遵守、利益相反マネジメント等に留意し、安心安全に教育研究等を遂行できる環境や制度を整備し、求められる適切な職能を育成します。

2 校地、運動場の現状

令和5年(2023年)4月1日現在の校地等総面積は179,444㎡、校舎延面積は25,453㎡であり、校地面積及び校舎面積ともに、大学設置基準を上回っている。スポーツ科学部は既存の体育学部を定員の変更なく改組して設置するため、現況のままスポーツ科学部の教育実践にふさわしい環境であり、校地、運動場については特段の整備は行わない。施設、設備等の維持及び管理については、施設検討委員会が法人事務局(施設担当)と連携しながら行っている。具体的には、「大阪体育大学の中期の目標と計画」に基づき、中長期の施設建設計画及び年度ごとの事業計画を作成し、大学評議会の審議・承認を得て実施に移している。学生が休息をとるための施設として、2つの校舎に学生ホールが整備され、屋外には中庭等が整備されている。スポーツ施設は、適切に整備されている。グラウンドには第3種公認陸上競技場・同スタンド・レクチャールーム、サッカー場(人工芝)・同スタンド・レクチャールーム、ラグビー場(人工芝)・同スタンド、多目的グラウンド(ソフトボール、アメリカンフットボール等利用)、屋内・外ハンドボールコート、国際テニス連盟公認テニスコート(ハードコート8面)、屋内野球練習場があり、総面積は51,058㎡である。体育館は6つあり、第1体育館は延面積2,883㎡、第2体育館は延面積1,188㎡、第3体育館は延面積4,226㎡、第4体育館は延面積1,357㎡、第5体育館は延面積1,192㎡、屋内プールを備えた第6体育館は延面積3,810㎡である。この他、全学的に各学部、研究科の教育を進める上で必要な実験・実習室を設置している。

イ 校舎等施設の整備計画

校舎等施設については、現在の大規模教室の稼働率は 53.8%、中規模教室の稼働率は 58.1%、小規模教室の稼働率 50.0%である。授業の実施には余裕があり、教育研究上及びスポーツ科学部時間割【資料 10】で示した授業を行う上で十分な環境が確保できている。開設前年度にデジタルスポーツに関連した教室整備を予定しているが、スポーツ科学部は既存の体育学部を定員の変更なく改組して設置するため、その他校舎等施設については、現況のままでスポーツ科学部の教育実践に適した環境であり、特段の整備は行わない。

ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

本学では、全学的な図書資料の整備と図書館利用環境の整備を行うため大阪体育大学図書館委員会を設置している。定期的に会議を行い各学部及び研究科からの委員と建設的な意見交換をしながら学生の学習及び教員の研究活動に必要な学術情報資料等の整備を行っている。図書館の蔵書数は 199,092 冊（和書：149,537 冊、洋書：49,555 冊）であり、学術雑誌の種類は、体育学研究、体力科学、日本生理学雑誌、Research Quarterly for Exercise and Sport、Science & Sports、Journal of Physiology 等 3,246 種（和雑誌：2,728 種、洋雑誌：518 種）である。電子情報としては、電子ジャーナル等はパッケージを主として契約している。各種データベースへのアクセスも整備し、電子ブックの提供も行っている。大阪体育大学学術リポジトリでは、本学の紀要、本学が博士の学位を授与した学位論文（博士論文）並びにその内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を登録し、学内外に公開している。閲覧座席等については、学生の自習が可能な閲覧座席（286 席）、自習用パソコン（オープン端末 90 台）、学生同士のディスカッションが可能なグループ学習室（2 室）を設置している。蔵書・雑誌はオンラインで検索・予約が可能であり、電子情報の利用と併せて館内では O P A C（検索用パソコン）、自習用パソコンにより利用可能である。教育研究を促進できる機能等は、学部の規模、教育研究の目的に照らして適切である。本学に所蔵がない資料等も、他大学図書館との相互協力により、提供可能である体制を整えている。

以上、大学設置基準を上回る校地及び校舎を有するとともに、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備が行われている。

⑭ 管理運営及び事務組織

本学では、以下に示す「大学運営に関する方針」を定めて運用している。

（1）運営体制

学長のもとに、大学の適正な運営を図ることを目的として、役員会及び大学評議会を設置し、教授会・研究科委員会・各種委員会等との連携を図ります。また、学長の

命を受けて校務をつかさどる副学長を置き、必要に応じて学長補佐を置きます。教育研究等の質の保証及び向上に取り組むため、自己点検・評価委員会を設置し、カリキュラム改革のような教学に関する運営課題への対応については、適宜タスクフォースを設置して課題解決を行います。

(2) 法人との連携

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督することを目的としますが、法人と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、大阪体育大学の学長が、理事として審議及び議決に関わります。大学の予算編成は、理事会、評議員会で審議・諮問され決定した予算編成方針に基づいて、全学予算委員会において審議し、大学評議会で決定します。

(3) 事務組織

学校法人浪商学園事務組織規程に基づき、事務組織を編成し、分掌に沿って大学の円滑な運営を図ります。また、令和5年(2021年)年度に施行された新人事制度に基づき、適正な業務評価と処遇改善を行うとともに、人材育成と組織力の向上を進めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を強化します。さらに、法人に設置された内部監査室による内部監査を行い、業務遂行の適正化、効率化及び業務に関する意識の向上を図ります。

(4) 事業計画・報告

法人全体については長期ビジョン(2022年～2031年度の10ヶ年度計画)とともに設置校中期計画(2022年～2026年度の5ヶ年計画)に基づき、大学としての事業計画を年度ごとに策定のうえ、毎年度の取組結果を事業報告書として作成し、それぞれ公表します。

(5) 財務

教育研究活動を安定して遂行する財務基盤を確立するために、法人全体で定めた「創立100周年将来ビジョン」に基づき、「計画実現のための財源確保」を策定し、それに基づく予算管理及び予算執行を行います。

教学面での管理体制については、全学的には学長によるガバナンスの下、大学評議会規程にもとづき、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、教学部長、附置施設の長、学長補佐及び事務局長、事務局各部長、その他学長が必要と認めた教職員を構成員とした大学評議会が設置され、教育研究に関する大学の全体計画に関する事項や教育研究に関する大学運営及び教学に関する重要事項などについて審議されている。

学部においては、教授会規程にもとづく教授会が、学部長、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織されている。教授会は、原則として毎月1回開催される。また、学部長が、必要があると認めたときは、臨時に教授会を開くことができる。教授会では次の事項を審議する。

- ①学部長候補者の選出に関する事項
- ②学科長候補者の選出に関する事項
- ③大学評議会委員の選出に関する事項
- ④基本問題検討会議、自己点検・評価委員会、予算委員会、入試委員会及び各種委員会委員の選出に関する事項
- ⑤規程及びその他学部の規程等の制定並びに改廃に関する事項
- ⑥予算に関する事項
- ⑦教育、研究に関わる施設の設置、改廃に関する事項
- ⑧学生の入学、転学、休学、退学、除籍及び卒業に関する事項
- ⑨教育課程、授業及び試験等に関する事項
- ⑩学生の表彰及び懲戒に関する事項
- ⑪学生団体、学生活動、学生生活に関する事項
- ⑫その他、スポーツ科学部の教育、研究及び運営に関して、教授会が必要と認める事項

学部には専門委員会として、基本問題検討会議、自己点検・評価委員会、人事委員会、予算委員会、入試委員会、カリキュラム委員会、教務委員会、FD委員会、教職課程委員会、研究委員会が置かれ、各委員会規程に基づく審議内容は、定例の教授会で審議・報告される。

全学委員会は、自己点検・評価委員会、全学予算委員会、全学FD委員会、研究公正委員会、研究推進委員会、学生委員会、全学入試委員会、全学教務委員会、競技力向上委員会、広報・ブランディング委員会、全学教職課程委員会、施設検討委員会、ハラスメントの防止等専門委員会、人権教育委員会、個人情報保護委員会、障がい学生支援委員会、キャリア支援委員会、内部質保証推進委員会、IR委員会などが置かれ、各学部から委員を選出し、全学的な意思の形成が図られている。

事務組織は、学校法人浪商学園事務組織規程により、大学事務局に庶務部、教学部、入試部、キャリア支援部、大学院事務室及び広報室が置かれ、学生の厚生補導については、教学部学生支援担当が全学委員会のひとつである学生委員会と共同して担っている。

⑮ 自己点検・評価

本学では、平成13年（2001年）に自己点検・評価委員会を設置し、平成14年（2002年）に大学基準協会に加盟した。その後、概ね3年に1度の周期で自己点検・評価を実施し、その結果を大学の中期計画に反映させて、教育研究の改善・充実に結びつけてきた。令和3年度（2021年度）に、第3サイクルの認証評価の受審を控えて、従来の自己点検・

評価の体制や実施方法等を大幅に見直し、内部質保証システムとして再構築した。

1 内部質保証に関する基本方針

「内部質保証に関する基本方針」（学長裁定）において、建学の精神、学是、教育研究上の目的及び各種方針等の実現に向けて、自らの責任で教育、研究、社会連携、組織運営の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を図るとともに、その成果を公表することを定めている。スポーツ科学部においては、この方針に基づき、内部質保証の取り組みを推進する。

2 点検・評価及び改善計画に係る実施体制等

大学及び各部局の点検・評価及び改善計画に係る実施体制等は、「内部質保証実施要領」により、表3に示す通り定めている。

表3 大学及び各部局の点検・評価及び改善計画に係る実施体制

	部局等	点検・評価 実施責任者	点検・評価 実施組織	点検・評価の項目（周期）	改善計画の 立案責任者
機関	大学	大阪体育大学自己点検・評価委員長	大阪体育大学自己点検・評価委員会	大学基準に係る事項（3・2・2年） 他機関からの改善指摘事項（1年） 中期計画に係る事項（1年） 教育の質保証に係る事項（1年）	副学長
学位プログラム	研究科	スポーツ科学研究科自己点検・評価委員長	スポーツ科学研究科自己点検・評価委員会	教育の質保証に係る事項（1年）	研究科長
	スポーツ科学部	スポーツ科学部自己点検・評価委員長	スポーツ科学部自己点検・評価委員会	教育の質保証に係る事項（1年）	スポーツ科学部長
	体育学部	体育学部自己点検・評価委員長	体育学部自己点検・評価委員会	教育の質保証に係る事項（1年）	体育学部長
	教育学部	教育学部自己点検・評価委員長	教育学部自己点検・評価委員会	教育の質保証に係る事項（1年）	教育学部長
附置施設	センター、図書館等	施設長	附置施設	教育の質保証その他に係る事項（1年）	施設長
委員会等	委員会、タスクフォース等	委員長等	委員会等	教育の質保証その他に係る事項（1年）	委員長

3 評価項目

自己点検・評価に関わる評価項目は、1) 大学基準協会が定める大学基準 (①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学修成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営・財務)、2) 他機関からの改善指摘事項、3) 中期計画に係る事項、4) 教育の質保証に係る事項、5) 附置施設及び委員会等における取組状況である。その他、学修成果を多角的に測定・評価するために「学習成果の評価に関する方針 (アセスメント・プラン)」を定めており、全学及び両学部の自己点検・評価委員会が FACT BOOK に記載の各種データを点検・評価する。

4 自己点検・評価から結果の活用・公表に至る実施方法

自己点検・評価から結果の活用・公表に至る一連の実施方法等は、「内部質保証実施要領」により、下記の通り定めている。

- (1) IR 委員会は年度の始めに、前年度の学内の情報を集約し、各部局の長に提供する。
- (2) 内部質保証推進委員会は、学長の提言等を踏まえて、当該年度の取組方針を策定する。
- (3) 全学及び各部局の自己点検・評価委員長並びに附置施設及び各種委員会の長は、年度の始めに、点検・評価報告シートを作成する。
- (4) 副学長及び各部局の長は、点検・評価の結果及び当該年度の取組方針を踏まえて、必要に応じて改善計画シートを作成する。
- (5) 副学長及び各部局の長は、点検・評価報告書及び改善計画書を内部質保証推進委員会に報告する。
- (6) 学長は、内部質保証推進委員会を通じて、点検・評価報告シート及び改善計画シートを集約し、これらを検証する。
- (7) 学長は、改善の必要があると認めた場合、内部質保証推進委員会を通して適切な措置を講じる。
- (8) 各部局は、上記で定めた改善計画のほか、内部質保証推進委員会からの指示等を踏まえて、改善計画の実施に努める。
- (9) 副学長及び各部局の長は、年度の始めに、前年度の改善計画の成果、進捗状況等を、取組状況報告シートにより内部質保証推進委員会に報告する。
- (10) 点検・評価報告シート、改善計画シート、取組状況報告シートは、非公開事項を除き、ホームページで公表する。

⑩ 情報の公表

1 公表内容と実施方法

情報の公表については、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 が定めるところに従い、教育研究成果の普及及び活用の促進に資するため、本学の教育研究活動等に関わる情報を公開している。本学ホームページでトップページ直下の訪問者が見つけやすい位置に「情報公開」のページを開設し、同施行規則が定める教育情報等を同一ページ上に項目ごとに分けて配置して一覧性を高め、広く社会に公表して教育機関として社会に対する説明責任を果たしている。

2 情報公表項目等

ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/> (1 項目目)

トップ>大学案内>情報公開

<https://www.ouhs.jp/about/overview/>

>建学の精神

<https://www.ouhs.jp/about/introduction/>

>学是

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/about_effort_effort_list_3-1_2021_new.pdf

>人材養成の目的 (教育目標)

<https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/kitei.pdf>

>教育研究上の目的

イ 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/> (2 項目目)

トップ>大学案内>情報公開

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/2-1_2022.pdf

>組織図

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/> (4 項目目)

トップ>大学案内>情報公開

<https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-1.pdf>

>教員組織

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-2_2022.pdf

>教職員数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-3_2022.pdf

＞所属別専任教員数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-4_2022.pdf

＞専任教員の保有学位（博士）

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-5_2022.pdf

＞専任教員の男女構成

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-6_2022.pdf

＞専任教員の年齢構成

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-7_2022.pdf

＞専任教員と非常勤教員の比率

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-8_2022.pdf

＞外国人専任教員数

https://www.ouhs.jp/about/vision/education/#information_sec

＞専任教員の業績

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-9_2022.pdf

＞職員の男女構成

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/4-10_2022.pdf

＞職員の年齢構成

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>（5項目目）

トップ＞大学案内＞情報公開

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-1_2022.pdf

＞入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<https://www.ouhs.jp/job/result/>

＞進路状況

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-5_2022.pdf

＞大学院における学位（博士）授与の状況

<https://www.ouhs.jp/nyushi/admission/result>

＞【志願者状況・入学者状況】・大学

https://www.ouhs.jp/department/postgraduate/postgraduate_result/

＞大学院

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-2-1_2022.pdf

＞志願者数・入学者数の推移

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-2-2_2022.pdf

＞入学定員充足率の推移（入学者数/入学定員）

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-2-3_2022.pdf

> 令和4年度入試の入試区分別・男女別志願者数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-2-4_2022.pdf

> 社会人学生数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-1_2022.pdf

> 【在学者の状況】・体育学部・教育学部学生数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-2_2022.pdf

> 大学院学生数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-3_2022-1.pdf

> 収容定員と在学者数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-4_2022-1.pdf

> 在学者数の推移

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-5_2022.pdf

> 卒業者数の推移

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-6_2022.pdf

> 教員一人当たりの学生数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-7_2022.pdf

> 留年者数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-8_2022.pdf

> 留学生数

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-9_2022.pdf

> 大学組織図

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-10_2022.pdf

> 学則

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>（7、8項目目）

トップ> 大学案内> 情報公開

https://www.ouhs.jp/department/sports_health/sports_education/#curriculum_sec

> 【授業科目】・体育学部/スポーツ教育学科

https://www.ouhs.jp/department/sports_health/lifelong_sports/#curriculum_sec

> 体育学部/健康・スポーツマネジメント学科

https://www.ouhs.jp/department/education/education_subject/#curriculum_sec

> 教育学部/教育学科

https://www.ouhs.jp/department/postgraduate/#curriculum_sec

> 大学院/スポーツ科学研究科博士課程（前期・後期）

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/kenkyukeikakusho_220502.pdf

＞大学院/スポーツ科学研究科研究計画書

https://www.ouhs.jp/department/sports_health/sports_education/

＞【授業の方法及び内容】・体育学部/スポーツ教育学科

https://www.ouhs.jp/department/sports_health/lifelong_sports/

＞体育学部/健康・スポーツマネジメント学科

https://www.ouhs.jp/department/education/education_subject/

＞教育学部/教育学科

<https://www.ouhs.jp/department/postgraduate/>

＞大学院/スポーツ科学研究科博士課程（前期・後期）

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>（9項目目）

トップ＞大学案内＞情報公開

[https://www.ouhs.jp/wp/wp-](https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/themes/ouhs_main/assets/pdf/campuslife/student/student_1.pdf)

[content/themes/ouhs_main/assets/pdf/campuslife/student/student_1.pdf](https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/themes/ouhs_main/assets/pdf/campuslife/student/student_1.pdf)

＞成績評価の方法

https://www.ouhs.jp/about/disclosure/graduation_requirements/

＞卒業要件（修了要件）、修業年限、在学期間

<https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/2020gpa.pdf>

＞学生のG P A

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/gakuirobnun_220323.pdf

＞大学院学位論文等審査基準

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>（12項目目）

トップ＞大学案内＞情報公開

<https://www.ouhs.jp/facility/>

＞施設・設備

<https://www.ouhs.jp/access/>

＞アクセス

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/11-1_2021-1.pdf

＞校舎等の耐震化率

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>（13項目目）

トップ＞大学案内＞情報公開

<https://www.ouhs.jp/campuslife/support/>

＞学費/大学

<https://www.ouhs.jp/department/postgraduate/fee/>

＞学費/大学院

<https://www.ouhs.jp/nyushi/admission/fee>

＞入学検定料/大学

<https://www.ouhs.jp/department/postgraduate/fee/>

＞入学検定料/大学院

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/> (14 項目目)

トップ＞大学案内＞情報公開

<https://www.ouhs.jp/campuslife/counseling/>

＞スポーツカウンセリングルーム

<https://www.ouhs.jp/facility/clinic/>

＞診療所

<https://www.ouhs.jp/facility/trainingroom/>

＞アスレティックトレーニングルーム

https://www.ouhs.jp/job/support_system/

＞キャリア支援

https://www.ouhs.jp/job/teaching_support_center/

＞教職支援

<https://www.ouhs.jp/campuslife/support/>

＞学生生活サポート情報

コ その他

・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/> (6 項目目)

トップ＞大学案内＞情報公開

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-1_220929.pdf

＞学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-2_220929.pdf

＞教育課程編成・実践の方針 (カリキュラム・ポリシー)

<https://syllabus.ouhs.ac.jp/campusweb/slbsrch.do>

＞年間の授業計画・科目ごとの目標 (Web シラバス)

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-3_2021.pdf

＞スポーツ教育学科カリキュラム・マップ

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-4_2021.pdf

＞健康・スポーツマネジメント学科カリキュラム・マップ

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-5_2021.pdf

＞教育学科カリキュラム・マップ

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-6_220427.pdf

> スポーツ教育学科カリキュラム・ツリー

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-7_220427.pdf

> 健康・スポーツマネジメント学科カリキュラム・ツリー

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/6-8_220427.pdf

> 教育学科カリキュラム・ツリー

・学則等各種規程

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/5-3-10_2022.pdf

> 学則

<https://www.namishogakuen.jp/about/actionplan/>

> 浪商学園 > 寄附行為

・自己点検・評価報告書

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/about_overview_juaa_12.pdf

> トップ > 大学案内 > 情報公開 > 内部質保証・大学認証評価 > 2022 年度点検・評価・報告書・認証評価の結果

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/about_overview_juaa_14.pdf

> トップ > 大学案内 > 情報公開 > 内部質保証・大学認証評価 > 大阪体育大学に対する大学認証結果ならび認証評価結果

3 大学院設置基準第 14 条の第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準

https://www.ouhs.jp/wp/wp-content/uploads/gakuironbun_220323.pdf

> トップ > 大学案内 > 情報公開 > 大学院学論文等審査基準

⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育内容等の改善を図るための組織的な研修においては、大阪体育大学教育研修規程第 4 条の定めにより、スポーツ科学部はスポーツ科学部教育研修を推進する義務を負う

No	開催月日	研修名	内容	講師名	主催	対象者
1	2022年6月30日	順天堂大学のカリキュラム改革 ースポーツ健康科学部の大括り化についてー	大括り入試	順天堂大学 スポーツ健康科学研究科 教授 吉村 雅文 氏	全学FD委員会 /総務部	法人・大学 教職員
2	2022年9月20日	現代的課題に応じる教員養成・教員研修の改革 ー審議会中間まとめをふまえてー	教員養成	国立大学法人兵庫教育大学 学長 加治佐 哲也 氏	全学FD委員会 /総務部	法人・大学 教職員
3	2022年10月19日	大学教職員のためのZoom百物語	遠隔授業のテクニック	香川大学 学長特別補佐・創造工学部 副学部長 石井 知彦 氏	全学FD委員会 /総務部	法人・大学 教職員
4	2023年2月7日	総合大学 体育・スポーツ系学部・研究科の将来構想	体育系学部の将来構想	①長積 仁 教授 (立命館大学 スポーツ 健康科学部長) ②松岡 宏高 教授 (早稲田大学 スポーツ 科学学術院長)	全学FD委員会 /総務部	法人・大学 教職員
5	2022年9月28日	ウィズコロナ時代のICTを活用した大学授業の新たな 挑戦ー学生の能動的学修を目指してー	ICT活用	大阪大学 サイバーメディアセンター 教 授 岩居 弘樹 氏	大学コンソーシアム大阪 (大阪府内地域連携PF)	大学教職員
6	2022年10月18日	南大阪地域大学コンソーシアムFD・SD合同研修 大学改革時代に求められるミドルリーダー養成を考える 大学改革を読み解く～大学を巡る諸情勢の変化～	大学を巡る諸情勢	立命館大学教育開発推進機構教育・学修支 援センター副センター長 沖 裕貴 氏	南大阪地域大学コンソーシアム	大学教職員

こととされており、学部の責任において教育研修を行い、その実施はスポーツ科学部FD委員会において実施される。体育学部においては令和4年度（2022年度）にFD研修を6回実施して教員の教育力の向上に寄与しており、スポーツ科学部設置以降も引き続き研修に取り組んでいく。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取り組み

スポーツ科学部においては、キャリア形成科目として、「キャリアデザインⅠ」を2年次に、「キャリアデザインⅡ」を3年次に配置し、自身のキャリアデザインの設計に取り組むとともに、社会人・職業人として自立し、常識や教養を備えた人材の育成を行う。当該授業においては、科目担当教員の他キャリア支援センターの職員によるサポートの元で授業を実施する。

イ 教育課程外の取り組み

本学では、平成21年度（2009年度）から3年間にわたり、文部科学省の「大学教育・学生支援事業」学生支援推進プログラムとして、2月にキャリアウイーク（短期集中講座）を実施し、全学的に就職に向けた動機付けや自立に向けた指導を行ってきた。その後平成24年度（2012年度）からは、「キャリアフェスタ」に改称し同様のプログラムを3年生は8月に、1、2年生は2月に実施している。1、2年生に対しては特に自身のキャリア形成や職業意識を高めるための講義を受講させ、3年生に対しては、就職が想定される企業や、公務員、進学などの関係者が直接学生に対して業界の様子を講義する内容で実施している。スポーツ科学部においてもこれらの取り組みを継続して行い、学生の社会的・職業的自立に関する指導の機会とする。

ウ 適切な体制の整備

本学では、大学評議会規程第10条の規定に基づき、大阪体育大学キャリア支援委員会を設置している。この委員会においては以下の事項について取り扱っており、学生のキャリア支援の視点から社会的・職業的自立に関する指導を行っている。

- ①キャリア教育に関すること。
- ②キャリア情報に関すること。
- ③就職、起業、進学等の進路支援に関すること。
- ④就職市場の開拓に関すること。
- ⑤キャリアデザイン、キャリアフェスタ、就職支援講座に関すること。
- ⑥公的資格取得支援に関すること。
- ⑦職業体験インターンシップに関すること。

⑧その他キャリア形成支援に関すること。

また、学生のキャリア支援を担当する事務組織としてキャリア支援部があり、その中にキャリア支援センターと教職を志す学生の支援を行う組織として教職支援センターを設置している。